

消費生活お役立ちガイド

くらしの情報



SAKAI

2025 年

Vol.36

困ったときは
消費生活センターにご相談を！



消費者庁イラスト集より

「おい、払え！」
こういう人は 追い払え

令和六年度
お買物・くらしの川柳 最優秀作品

堺市立消費生活センター

【電 話】 072-221-7146 (相談専用)

【相談時間】 午前9時から午後5時

【休 所 日】 土曜・日曜・祝日および年末年始